

令和8年3月23日

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 を設置します

四国経済産業局は、「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に本日付で拡充し、困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けます。

1. 相談窓口

四国経済産業局 産業部 中小企業課

住所：香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館7階

電話番号：087-811-8529

2. 受付時間

9時00分～12時00分 13時00分～17時00分

月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始 12月29日～1月3日を除く）

参考

● 政府系金融機関等による対応

日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、中東情勢により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大します。なお、原油価格高騰をはじめとする原材料・エネルギーコスト増の影響を受けており、一定の要件を満たす場合には、金利の引下げを実施しています。

● 中小企業庁特設サイト

中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援について

URL：https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/（中小企業庁ウェブサイト）



関連資料

- （別紙1）中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口一覧
- （別紙2）セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

（本発表資料のお問い合わせ先）

四国経済産業局産業部中小企業課長 菅原

担当者：三谷、土佐

電話：087-811-8529（直通）

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

※この情報は、高松経済記者クラブ、徳島県政記者クラブ、番町記者クラブ、高知県政記者クラブへ情報提供しています。